

鹿 児 島 県 公 報

平成26年10月21日（火）第3053号の2



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

規 則	
○鹿児島県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則（※）	（建築課取扱い） 1
告 示	
○土地改良区の役員の就退任の届出	（農地整備課取扱い） 2
選 挙 管 理 委 員 会 告 示	
○政治団体の名称等の公表	（選挙管理委員会取扱い） 3
公 安 委 員 会 告 示	
○遊技機の型式の検定の告示	（生活環境課取扱い） 6

規 則

鹿児島県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年10月21日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県規則第44号

鹿児島県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

鹿児島県営住宅条例施行規則（平成4年鹿児島県規則第25号）の一部を次のように改正する。
第2条の次に次の1条を加える。

（期限付入居）

- 第2条の2 条例第8条の2第1項の規則で定める条件は、小学校就学の始期に達するまでの者と現に同居し、又は同居しようとする者であることとする。
- 2 条例第8条の2第1項の規則で定める日は、条例第11条第4項の入居可能日から10年を経過する日とする。
- 3 条例第8条の2第3項（同条第7項において準用する場合を含む。）の説明は、同条第2項に定める事項を記載した書面を交付して行うものとする。
- 4 条例第8条の2第6項の規則で定める事情は、次の各号のいずれかに掲げるものとする。
- (1) 入居期限の日において、期限付入居決定を受けた入居者（子育て住宅への入居の際に同居した親族及び条例第13条第1項の規定により同居させた当該親族以外の者を含む。以下この項において同じ。）に12歳に達する日の属する年度の末日が到来していない者があること。
 - (2) 期限付入居決定を受けた入居者が病気にかかっていること。
 - (3) 期限付入居決定を受けた入居者が災害により著しい損害を受けたこと。
 - (4) その他知事が特に認める事情があること。
- 5 条例第8条の2第6項の規定により申出をしようとする者は、入居期限の30日前の日（同日後において、前項の事情が生じたときは、入居期限の日）までに、子育て住宅入居期限延長承認申請書（別記第1号様式の2）に当該申出の理由となるべき事実を証する書類を添えて、知事に提出しなければならない。
- 6 条例第8条の2第6項の規定による延長後の入居期限は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める日とする。

- (1) 条例第8条の2第6項の規定により申出をした者に第4項第1号に掲げる事情がある場合 当該者と同居している12歳に達する日の属する年度の末日が到来していない者（該当する者が2人以上あるときは、そのうち年齢が最も高い者）が12歳に達する日の属する年度の末日
- (2) 条例第8条の2第6項の規定により申出をした者に第4項第2号から第4号までのいずれかに掲げる事情がある場合 当該事情を勘案して知事が定める日
- 7 知事は、条例第8条の2第6項の規定により入居期限を延長したときは、同項の規定により申出をした者にその旨を通知するものとする。
- 別記第1号様式の次に次の1様式を加える。
- 第1号様式の2（第2条の2関係）

子育て住宅入居期限延長承認申請書

年 月 日

鹿児島県知事 殿

団 地 名 県 営 団 地 棟 号
入居者氏名

次のとおり入居期限までに県営住宅を明け渡すことができないやむを得ない事情があるので、鹿児島県営住宅条例第8条の2第6項の規定により入居期限の延長を申請します。

現在の入居期限	年 月 日
延長後の入居期限	年 月 日
延長の理由	

附 則

この規則は、鹿児島県営住宅条例の一部を改正する条例（平成26年鹿児島県条例第32号）の施行の日から施行する。

告 示

鹿児島県告示第1014号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大隅町土地改良区の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成26年10月21日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 就任した役員の氏名及び住所
 - 理事 竹下 金治 曾於市大隅町中之内1019番地
 - 理事 高野 常彦 曾於市大隅町坂元1383番地 1
 - 理事 有村 龍美 曾於市大隅町坂元497番地
 （任期 平成26年10月1日から平成28年11月30日まで）
- 2 退任した役員の氏名及び住所
 - 理事 小川原俊昭 曾於市大隅町大谷4217番地
 - 理事 森山 清美 曾於市大隅町恒吉2772番地
 - 理事 鍋山 留吉 曾於市大隅町恒吉289番地

選挙管理委員会告示

鹿児島県選挙管理委員会告示第28号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による設立の届出があった政治団体，同法第7条第1項の規定による異動の届出があった政治団体，同法第17条第1項の規定による解散の届出があった政治団体，同法第19条第2項の規定による資金管理団体の指定の届出があった政治団体及び同法第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があった政治団体の名称等は，次のとおりである。

平成26年10月21日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

1 設立の届出があった政治団体

(1) 政党の支部

ア 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党鹿児島県薩摩郡区支部	井上 章三	船倉 武則	薩摩郡さつま町鶴田3545番地1	平成26年7月15日
日本維新の会鹿児島県総支部	山之内 毅	白幡 浩巳	鹿児島市西田一丁目15-14GINYABLD. 2F	平成26年8月1日
自由民主党川辺支部	東 剛造	有田 弘道	南九州市川辺町平山3414	平成26年8月26日

イ 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名及び公職の種類	届出年月日
日本維新の会衆議院鹿児島県第1選挙区支部	山之内 毅	吉松 順司	鹿児島市西田一丁目15-14GINYABLD. 2F	山之内 毅，衆議院議員	平成26年8月1日

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

ア 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
鹿児島県建築政治連盟	前田 正人	林 親房	鹿児島市城山町2番13号	平成26年7月3日
日本行政書士政治連盟鹿児島会	鎌田 敬	野村 明生	鹿児島市荒田1-9-4鎌田ビル2階	平成26年8月25日
おばた興太郎後援会	小幡 興太郎	小幡 真理	出水市昭和町31番6号	平成26年9月3日
寿洋一郎後援会	吉岡 光一	盛喜 明	大島郡天城町浅間767-7	平成26年9月24日
西村協後援会	西村 協	茶屋道 覚	枕崎市東本町77番地	平成26年9月29日
政治結社神州隼人会	木原 芳郎	田川 勝幸	鹿児島市郡元町16-52-B201	平成26年9月30日
鶴田和枝後援会	久保 栄男	豊 幸一郎	大島郡天城町天城667の2	平成26年10月3日

2 異動の届出があった政治団体

(1) 政党の支部

ア 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
自由民主党横川町支部	会計責任者	田上 俊介	塩井川 幸生	平成26年 6月24日
自由民主党東支部	会計責任者	川淵 満	淵之上 一浩	平成26年 6月30日
自由民主党薩摩川内市支部	政治団体の名称	自由民主党薩摩川内市支部	自由民主党川内市支部	平成26年 7月7日
	会計責任者	下菌 方資	石野田 浩	
日本共産党始良・出水地区委員会	主たる事務所の所在地	霧島市国分中央一丁目11-16第一愛宕荘1F1号	霧島市隼人町住吉616番1号	平成26年 7月31日
自由民主党鹿児島県自動車整備支部	代表者	五位塚 高盛	森田 恒正	平成26年 9月17日
	会計責任者	小城 和臣	上田橋 泰	
自由民主党加世田支部	主たる事務所の所在地	南さつま市加世田津貫20090-3	南さつま市加世田本町31-5	平成26年 9月23日
	代表者	古木 健一	大原 俊博	
	会計責任者	井上 正秀	中签 秀一	
維新の党鹿児島県総支部	政治団体の名称	維新の党鹿児島県総支部	日本維新の会鹿児島県総支部	平成26年 9月24日

イ 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
自由民主党鹿児島県第二選挙区支部	主たる事務所の所在地	鹿児島市東谷山六丁目43-18	鹿児島市谷山中央一丁目4132	平成26年 6月24日
維新の党衆議院鹿児島県第1選挙区支部	政治団体の名称	維新の党衆議院鹿児島県第1選挙区支部	日本維新の会衆議院鹿児島県第1選挙区支部	平成26年 9月24日

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

ア 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
幸福実現党鹿児島北後援会	主たる事務所の所在地	鹿児島市西伊敷2-8-4リヴェール西伊敷C-101号	鹿児島市宮之浦町297-1	平成26年 6月19日
	代表者	松山 徹哉	米森 幸代	
鹿児島県不動産政治連盟	代表者	本村 満彰	竹下 豪	平成26年 6月24日
九州南部たばこ販売政治連盟指宿支部	代表者	濱田 進	吉崎 克己	平成26年 6月24日
枕崎市医師連盟	代表者	鮫島 秀弥	牧角 寛郎	平成26年 7月7日
	会計責任者	松山 博文	鮫島 秀弥	
きく伸一郎後援会	主たる事務所の所在地	大島郡徳之島町亀津7581	大島郡徳之島町亀津7588-5F	平成26年 7月11日
鹿児島県医薬品登録販売者政治連盟	代表者	七夕 利久	松元 正人	平成26年 7月16日

たぶちがわとしひろ後援会	主たる事務所の所在地	熊毛郡中種子町野間6040	熊毛郡中種子町野間4303-16	平成26年7月18日
酒匂卓郎後援会	代表者	酒匂 卓郎	酒匂 弘和	平成26年7月23日
松元深後援会	代表者	木場 幸一	上原 良喬	平成26年7月23日
池田広後援会	代表者	水元 寿彦	須寄 國人	平成26年7月25日
柚木しげき後援会	代表者	山中 睦美	山下 重徳	平成26年7月28日
鹿児島県看護連盟	会計責任者	寶代 淳子	田口 まり子	平成26年7月29日
小川みさ子と仲間たち	会計責任者	楠畑 拓路	楠畑 登紀子	平成26年8月1日
政治結社大隅同志会	主たる事務所の所在地	鹿屋市川東町7791	鹿屋市串良町有里3833	平成26年8月8日
永田誠後援会	代表者	幸山 佳津也	喜納 武應	平成26年8月12日
森永靖子後援会	代表者	森永 靖子	林 久子	平成26年8月20日
とくなが武次後援会	主たる事務所の所在地	薩摩川内市永利町1926-2	薩摩川内市永利町2798	平成26年8月21日
	代表者	木場 伸泰	小辻 富義	
山田としお鹿児島後援会	会計責任者	上山 隆一	藤田 仁	平成26年9月3日
梶原弘徳後援会	主たる事務所の所在地	熊毛郡南種子町中之下2910-9	熊毛郡南種子町中之下1913-5	平成26年9月10日
鹿児島県自動車整備政治連盟	代表者	五位塚 高盛	森田 恒正	平成26年9月17日
	会計責任者	小城 和臣	上田橋 泰	
鹿児島県農民政治連盟	代表者	久保 茂吉	松崎 俊明	平成26年9月19日
山田としお鹿児島後援会	代表者	久保 茂吉	松崎 俊明	平成26年9月19日
薩摩志士の会	主たる事務所の所在地	鹿児島市加治屋町12-13福岡デンタルビル6F	鹿児島市大黒町1-3ブラザー鹿児島ビル5F3	平成26年9月24日

3 解散の届出があった政治団体

(1) 政党の支部

ア 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
日本維新の会鹿児島県総支部	山之内 毅	平成26年7月31日

イ 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
日本維新の会参議院鹿児島県選挙区第2支部	岩重 仁子	平成26年7月31日
日本維新の会衆議院鹿児島県第1選挙区支部	山之内 毅	平成26年7月31日

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

ア 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
鹿児島拓政会	梶井 銀二郎	平成25年4月1日
塩井川こうこ後援会	塩井川 公子	平成25年11月30日

よしなが民治後援会	福丸 文雄	平成25年11月30日
上木知恵造後援会	上木 廣志	平成25年12月31日
竹中寿志後援会	竹中 寿志	平成25年12月31日
日本共産党大倉野由美子後援会	大倉野 由美子	平成25年12月31日
もって昭弘後援会	中村 秀人	平成26年 3月 1日
元気なかのやをつくる会	田上 明	平成26年 7月12日
指宿の政治を考える会	有村 佳子	平成26年 7月31日
有村革郎後援会	本白水 義徳	平成26年 8月 6日
秀麗会	古仲 千枝子	平成26年 8月 6日
中村守利後援会	中村 守利	平成26年 8月14日
新奄美を創る会	向井 俊夫	平成26年 8月25日
竹原研二後援会	竹原 研二	平成26年 8月27日

4 資金管理団体の指定の届出があった政治団体

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
酒匂 卓郎	鹿児島県議会議員	酒匂卓郎後援会	始良市西餅田724番地1	酒匂 卓郎	平成26年7月23日

5 資金管理団体の指定の取消しの届出があった政治団体

指定の取消しの届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
中村 守利	鹿屋市議会議員	中村守利後援会	鹿屋市今坂町12413-17	中村 守利	平成26年8月15日

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第112号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成26年10月21日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CRジェットアローI号	株式会社ジェイビー	4P0745
ぱちんこ遊技機	CRAレトロモナコ パンドラH	奥村遊機株式会社	4P0775
ぱちんこ遊技機	CRAZETMANFPW	株式会社藤商事	4P0780
ぱちんこ遊技機	CR暴れん坊将軍 怪談FPF	株式会社藤商事	4P0890
ぱちんこ遊技機	CRフィーバークィーンII	株式会社三共	4P0840
ぱちんこ遊技機	CR咲-Saki-ASB	株式会社三洋物産	4P0879
ぱちんこ遊技機	CR機動警察パトレイバーYLC	株式会社三洋物産	4P0888
ぱちんこ遊技機	CR咲-Saki-ASC	株式会社三洋物産	4P0902